

【推奨販売方針】

2024年11月

株式会社TIP JAPAN

代表取締役 綾部守晃

比較説明・推奨販売方針

当社は以下の通り比較説明・推奨販売方針を定め、これに基づき適正に保険募集を行います。

1. 意向把握について

原則としてA I G損害保険株式会社のパンフレット等を用いて商品説明を行う中で、コンサルテーションを通じて詳細かつ具体的な意向把握を行います。

2. 商品選定について

補償内容・保険料水準・引受保険会社の特性など各保険商品の特性を十分に分析した上で、お客さまの意向との合致度が高く、また当社の経営方針に基づく判断を勘案して推奨する商品を選定します。

3. 推奨について

選定した保険商品の提案・推奨にあたっては、お客さまの詳細かつ具体的な意向とどのように合致するかについて、丁寧に説明を行います。提案にあたっては、同種の特性を有する保険商品について、その全体像や概要の説明を行います。

4. 比較について

推奨商品の優位性を示すために同種の特性を有する保険商品等との比較を行う場合、各契約内容についてお客さまが正確な判断を行うために必要な事項を包括的に示します。

なお、お客さまの誤認防止のため、当社では「公平・中立」との表示・説明は行いません。